

○自己資本の構成に関する開示事項
連結自己資本比率

(単位：百万円、%)

項目	2025年6月末	2025年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	42,983	42,109
うち、資本金及び資本剰余金の額	6,969	6,969
うち、利益剰余金の額	36,014	35,339
うち、自己株式の額 (△)	0	-
うち、社外流出予定額 (△)	-	199
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	77	82
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	77	82
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	503	502
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	503	502
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	43,564	42,694
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	296	312
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	296	312
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	296	312
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	43,267	42,381
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	465,780	466,950
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 8,427	△ 8,092
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、劣後債権その他資本性証券のエクスポージャー	△ 786	△ 280
うち、株式及び株式と同等の性質を有するものに対するエクスポージャー	△ 7,165	△ 7,331
うち、オフ・バランス取引の与信相当額に関するもの	△ 475	△ 480
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	22,336	22,336
フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	488,116	489,287
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.86	8.66

単体自己資本比率

(単位：百万円、%)

項目	2025年6月末	2025年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	42,272	41,408
うち、資本金及び資本剰余金の額	6,969	6,969
うち、利益剰余金の額	35,303	34,639
うち、自己株式の額 (△)	0	-
うち、社外流出予定額 (△)	-	199
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	486	486
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	486	486
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	42,758	41,895
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	300	317
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	300	317
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	300	317
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	42,458	41,578
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	463,893	465,011
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 8,539	△ 8,204
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、劣後債権その他資本性証券のエクスポージャー	△ 786	△ 280
うち、株式及び株式と同等の性質を有するものに対するエクスポージャー	△ 7,278	△ 7,443
うち、オフ・バランス取引の与信相当額に関するもの	△ 475	△ 480
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	22,042	22,042
フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	485,936	487,053
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.73	8.53